

## 「価格交渉促進月間」のポスターの周知について

現在、政府では、先日お送りさせていただいた「価格交渉促進月間」の実施についてのとおり、成長と分配の好循環による持続可能な経済を実現するため、中小企業における賃上げ原資の確保や、高騰する原材料費・エネルギー価格の適正な価格転嫁に向けた取引適正化対策に取り組んでおります。

その取組の一環として、3月についても、昨年9月同様「価格交渉促進月間」に設定し、発注側企業と受注側企業の価格交渉を促進することとしており、現在、様々な取組を実施しているところです。

既に3月も後半に差し掛かっているところでございますが、今回、今月の「価格交渉促進月間」の取組を一層強化する観点から、改めまして、各事業者団体等を通じて周知用ポスターを配布させていただくことと致しました。

お手数をおかけ致しますが、貴団体において適宜プリントアウト・掲示等ご活用いただくとともに、会員企業においてもご活用いただけますよう、周知をお願いできれば幸いです。

(ポスター掲載先)

・ポスター

<https://www.meti.go.jp/press/2021/03/20220301003/20220301003-2.pdf>

・ポスター（2分割）

<https://www.meti.go.jp/press/2021/03/20220301003/20220301003-3.pdf>